

お知らせ

- 令和元年10月1日から消費税率が8%から10%へ引き上げられることに伴い、障害児入所施設において発行する診断書及び証明書の発行手数料について、次のとおり改定されます。
- 発行日の料金が適用されます。
- 発行については2～4週間かかる場合がありますのであらかじめご了承ください。

1 改正内容

区分	種別	単位	現行	改正後
診断書	普通診断書	1 件	2,570 円	2,610 円
	死亡診断書		3,080 円	3,140 円
	特別診断書（恩給、生命保険、年金等に関するもの）		5,140 円	5,230 円
	身体障害者診断書		5,140 円	5,230 円
	死体検案書		5,140 円	5,230 円
	意見書（介護保険に係る要介護認定又は要支援認定の在宅者の申請（新規）に関するもの）		5,400 円	5,500 円
	意見書（介護保険に係る要介護認定又は要支援認定の在宅者の申請（継続）に関するもの）		4,320 円	4,400 円
	意見書（介護保険に係る要介護認定又は要支援認定の施設入所者の申請（新規）に関するもの）		4,320 円	4,400 円
	意見書（介護保険に係る要介護認定又は要支援認定の施設入所者の申請（継続）に関するもの）		3,240 円	3,300 円
	意見書（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法」という。）に係る障害支援区分認定の在宅者の申請（新規）に関するもの）		5,400 円	5,500 円
	意見書（障害者総合支援法に係る障害支援区分認定の在宅者の申請（継続）に関するもの）		4,320 円	4,400 円
	意見書（障害者総合支援法に係る障害支援区分認定の施設入所者の申請（新規）に関するもの）		4,320 円	4,400 円
	意見書（障害者総合支援法に係る障害支援区分認定の施設入所者の申請（継続）に関するもの）		3,240 円	3,300 円
証明書	普通証明書		1,540 円	1,570 円
	特別証明書		2,570 円	2,610 円

2 適用期日

令和元年10月1日